



公示第 8 号

登録教習機関の登録事項の変更の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 77 条第 3 項において準用する法第 47 条の 2 の規定による法第 46 条第 4 項第 2 号の事項の変更の届出があったので、法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号並びに労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	変更前	株式会社関通
	変更後	関通ホールディングス株式会社

登録教習機関の住所	兵庫県尼崎市西向島町 111 番地の 4
-----------	----------------------

代表者職氏名	変更前	代表取締役	達城 久裕
	変更後	代表取締役	達城 利卓

変更する年月日	令和 8 年 4 月 1 日
---------	----------------

令和 8 年 8 月 4 日

兵 庫 労 働 局 長

